



広報

# 金 武

No.559

平成27年(2015年)

平成二十七年  
度

施政方針



平成27年第1回金武町議会3月定例会の冒頭、仲間一町長が平成27年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。

## はじめに

本日、平成27年第1回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております平成27年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げ、町議会議員をはじめ町民各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 町政運営の基本方針

私は、昨年4月に執行された町長選挙において町民の皆様のご信任を頂き、町政運営を担うこととなり今年4月で1年となります。この間、議員各位をはじめ多くの町民の皆様から様々な意見を拝聴してまいりました。その中で、町民の声をまちづくりに反映させるための具体的な施策として「女性による町づくり提言委員会」、「富山記念館の活用に関する検討委員会」、「金武町雇用対策事業検討委員

会」、「金武町子ども子育て会議」を発足し、まちづくりに関する意見や提言を頂いてまいりました。今後、各委員会から頂いた意見や提言を諸施策に反映できるよう取り組んでまいります。

子育て支援の充実に関する施策につきましては、金武幼稚園・保育所に併設している子育て支援センターが狭隘なため、移転を含めた新たな施設を建設してまいります。建設の際には、利用者の声を反映させるとともに、保護者の交流や育児の相談等、地域の子育ての拠点として機能できる施設を目指し取り組みんでまいります。

町内の保育施設につきましては、待機児童の解消や保育環境の充実を図るため、保育行政の改革に取り組んでまいりました。

町立保育所につきましては、民営化検討委員会において協議を重ねた結果、平成27年度に浜田保育所、平成28年度に並里保育所が民営保育施設として新たに開所する予定であります。



▲民営保育施設となる浜田保育所

また、認可外保育施設につきましては、一部の認可外保育施設が平成28年度以降の認定子ども園の設立に向けて取り組んでおります。

今後も民営化の推進及び認可外保育施設の認可化に向けて関係機関と連携し、円滑な移行ができるよう取り組むとともに、保育環境の質の向上を図ってまいります。

金武町の将来を担う子どもたちに関する施策につきましては、1学級35人以下とする少人数学級編制を実施するとともに、小学校においては、教育課程特例校として本町独自の英語教育に取り組むなど新たな試みがス

## 平成27年度予算

国の地方財政への対応として、「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」で示された方針を基本としております。それを踏まえ、交付税の交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしております。

国の平成27年度の地方財政規模は、約85兆2千700億円程度で、対前年度比2.3%の増、地方交付税は、対前年度比0.8%の減、地方税及び地方譲与税は、対前年度比6.4%の増、臨時財政対策債は、19.1%の減となっております。

本町の平成27年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の妥当性、必要性、有効性、効率性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めてまいります。

予算額につきましては、一般会計

81億4308万6千円

ターゲットします。今後も、人材育成の根幹をなす義務教育課程における環境の充実を図り、学力の向上に取り組んでまいります。

若者と町民の雇用に関する施策につきましては、ギンバル訓練場跡地に関連する企業やホテル等への就業を支援するため、金武町版ハローワークである金武町就活支援センターを本年度設置いたします。同センターでは、資格等の取得のための講座の開設、キャリア教育等の人材育成を図るとともに、企業への就業斡旋や町民の優先雇用のための施策に取り組んでまいります。

町内の公共施設に関する施策につきましては、バリアフリー化を推進するためすべての公共施設の調査・点検を実施し、利用者が快適に使用できる施設を目指してまいります。

農業の振興に関する施策につきましては、伊芸地区及び喜瀬武原地区のかがい排水事業に着手し、農業基盤となる農業用水の安定供給ができるよう取り組んでまいります。

商工業の振興に関する施策につきましては、町内の購買力の向上や商店街の活性化を図るた

妊娠・出産期につきましては、不妊治療費助成事業を実施し不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、妊娠期の健康管理として、妊婦健康診査、マタニティー教室の開催、個別保健指導等を実施し妊婦が安心して出産に臨めるよう、支援・相談体制の充実に努めてまいります。



▲夫婦参加型のマタニティー教室

幼児期につきましては、健全な成長に寄与するため発達・発育時期に応じた乳幼児健診や歯科検診等を実施してまいります。

また、疾病や発達障害等の早期発見、個々に応じた成長ができるよう医療機関への紹介や保健指導を実施してまいります。

成人期につきましては、生活習慣病を予防するため20歳以上の町

民を対象に健康診査及び個別保健指導を実施し、若い世代から健康づくりが行えるよう支援してまいります。

また、町民の運動習慣の構築を目指すとともに、金武リハビリテーションクリニック及び町営プールと連携することにより、保健指導における運動指導が効果的かつ効果的に取り組める体制づくりに努めてまいります。

感染症等の予防につきましては、病気の発症及び重病化を防ぐため、各年齢期において効果的な予防接種を推奨するとともに、接種に係る費用を助成してまいります。

### （児童福祉の充実）

児童福祉につきましては、地域における子育て支援、保育所等における質の向上・確保など、安心して子育てができるよう各種事業を実施してまいります。

地域における子育て支援につきましては、保護者の急用や病気など緊急的な事態が発生した場合に、子どもを預けられる環境を整えるため、子育て家庭支援事業を新たに実施してまいります。

また、共働き世帯等を支援するため、各地区公民館において放課

### （障がい者福祉の充実）

障がい者福祉につきましては、障害を持つ方及びその家族が住み慣れた地域で安定した生活が営めるよう各種サービスの充実を図ってまいります。

支援体制につきましては、「サービス等利用計画」及び「障がい児支援利用計画」を作成し、適切なサービスが提供されるよう相談支援事業の充実を図ってまいります。

また、障がい者が組織する団体につきましては、積極的な社会参加に繋がるよう外出支援に係る費用を助成し、障がい者団体の支援体制の充実を図ってまいります。

### （高齢者福祉の充実）

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して生活ができるよう生活の支援及び介護予防事業を実施してまいります。

## 主要施策の説明

### 「このふれあひ」

#### 健康福祉の

#### まちづくり

（健康づくりの充実）

町民の健康づくりにつきましては、各年齢期に応じた健康課題に着目し、きめ細かな事業を実施してまいります。

### 特別会計

27億5338万4千円

#### （特別会計内訳）

金武町有線放送電話事業特別会計 2976万8千円  
 金武町国民健康保険事業特別会計 24億5726万3千円  
 金武町後期高齢者医療特別会計 1億4118万7千円  
 金武町下水道事業特別会計 1億2516万6千円  
 合計 108億9647万円

となり、平成26年度に比べ一般会計で0.09%の減、特別会計で14.58%の増、合計では3.49%の増となっております。

「健やかで薫り高い  
教育文化の  
まちづくり」

生活の支援につきましては、配食サービス、通院支援サービス、緊急通報システム、住宅改修事業等の充実を図っております。

介護予防事業につきましては、介護予防教室、水中運動教室を実施するとともに、金武リハビリテーションクリニックの利用料を助成し、身体機能を維持するため支援してまいります。

また、日中の活動支援として高齢者生きがい活動支援事業、ミニデイサービス事業等の充実を図っております。

(国民健康保険)

国民健康保険事業につきましては、町の1人あたりの医療費が年々増加しており、県内41市町村の中において4番目に高い状況であります。町としましては、特定健診及び保健指導の受診率の向上を図り、増加する医療費の抑制に努めてまいります。

(後期高齢者医療制度)

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の経済的負担を軽減するため、保険料の均等割分を補助してまいります。

終えた大ホール照明設備を最大限に活用するため、優れた舞台技術や音楽などの芸術文化に接するよう、公演事業を実施してまいります。

地区公民館の整備につきましては、伊芸地区公民館の事務所増築を実施してまいります。

町立図書館につきましては、

「金武町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子育て支援ブックスタートや地域に伝わる民話を活かした絵本の作成等、子どもたちが読書に親しむ機会の提供と読書環境の充実を図ってまいります。

また、体の不自由な方や乳児を養育する方々を対象に図書宅配サービスを実施するとともに、地区公民館での団体貸出を実施してまいります。

さらに本年は、戦後70周年の節目の年を迎えることから、沖繩戦の記憶を風化させないための取り組みとして、写真や文献などを展示する資料展を実施してまいります。

(スポーツの振興)

スポーツの振興につきましては、野球、サッカー、陸上教室等を開催するとともに、栄養指導の講習会等を実施し競技力の向上

(幼稚園教育)

幼稚園教育につきましては、幼児教育の充実と小学校教育への円滑な移行を図れるよう、学びの基礎力育成支援アドバイザーを配置し、町内の公立・私立保育園、幼稚園、小学校の連携体制を構築してまいります。

また、安全で豊かな教育環境を確保するため耐震化事業として中川幼稚園の改築工事を実施するとともに、嘉芸幼稚園と嘉芸保育所の一体化施設の整備に向けて取り組んでまいります。

(義務教育)

義務教育につきましては、児童・生徒一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな指導を行うため、1学級35人以下とする少人数学級編制を実施してまいります。

また、学力の向上を推進するため学習支援員、特別支援教育支援員、学習支援等非常勤講師を配置し、教育の機会均等に努めながら教育環境の充実を図ってまいります。

英語教育の充実につきましては

と町民が各種スポーツに関する基礎知識を習得できる環境づくりに取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、金武町陸上競技場機能高度化事業として観覧席・駐車場・ナイター照明等の実施設計を行ってまいります。

また、屋敷地区運動場につきましては、東側の法面の崩落や運動場内の水はけの悪さなど、区民の利用に支障をきたしております。今後は、区民が利用しやすく安全に使用できるよう、全体的な整備に向けて屋敷区と調整しながら取り組んでまいります。

(青少年健全育成の推進)

青少年健全育成の推進につきましては、夜型社会の影響やインターネットの普及を背景とした問



▲深夜はいかい防止町民大会の様子

は、町立小学校が英語教育課程特例校に指定され、地域の特色を活かした特別な教育課程を編成し教育することが可能となりました。町では、1年生から6年生を対象に歌やゲーム、ダンスを通して英語に慣れ親しむ授業ができるよう取り組んでまいります。

また、活動に必要な外国人英語指導助手、日本人英語指導員などの英語教育指導員を配置し、英語教育の充実に向けてまいります。

また、学校におけるコンピュータやネットワーク等の管理、授業におけるICT活用を支援するため、情報教育等嘱託員を配置してまいります。



▲パソコン教室の様子

題など青少年を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。町では、「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、各区支部や青年会、婦人会、PTA、学校と連携し、深夜はいかい防止のための夜間街頭指導、啓発チラシの配布、看板の設置、ネット犯罪に関する講習会等を実施してまいります。

また、家庭教育力の向上を図るため、親子参加型の各種体験講座や子育てに関する講演など家庭教育講座の充実に向けてまいります。

(育英事業の推進)

育英事業につきましては、専門学校、短期大学及び大学等に進学する学生を支援するため、奨学金の貸し付けを行うことで修学を奨励し、将来的に有用な人材育成を図ってまいります。

(地域文化の振興)

地域文化の振興につきましては、郷土に残る有形無形の文化財の保護・活用を図り地域の発展に繋がるよう、文化財の新規指定や活用方法の検討を進めてまいります。

また、金武町民俗芸能祭や伝統

さらに、嘉芸小学校パソコン教室の機器を更新し、良好なICT環境の充実を図ってまいります。

教育における国際交流の推進につきましては、海外ホームステイ派遣事業及び米国ハワイカポレイミドルスクールとの相互交流事業を実施してまいります。

学校施設の整備につきましては、安全で豊かな教育環境を確保するため、耐震化事業として中川小学校普通教室棟建設工事を実施してまいります。

また、子育てに係る経済的な支援として幼稚園、小・中学校に在籍する第3子以降の給食費を補助するとともに、無料化に向けて検討してまいります。

(生涯学習の振興)

生涯学習の振興につきましては、町民のあらゆる世代が心健やかに文化生活が営めるよう、趣味、教養や健康づくりなど各種講座や公民館事業を展開してまいります。

生涯学習の拠点施設である中央公民館につきましては、改修を

芸能映像記録作成事業を実施し、伝統芸能の次世代への継承・保存の支援に取り組んでまいります。

町史編さん事業につきましては、現在、民俗編の作成に向けて調査・研究を進めており、その過程で得られた成果等の公開に向けて取り組んでまいります。

また、戦後70周年の取り組みとして、国頭地区文化財行政連絡協議会において、戦後70周年記念事業「やんばるの沖繩戦」の開催を計画しており、沖繩県立博物館・美術館及び町立中央公民館で実施する予定であります。

(国際交流の推進)

国際交流の推進につきましては、金武町民がアルゼンチン共和国へ移住して本年度100年を迎えるにあたり、現地において金武町人移住100周年の記念式典が開催されます。町としましては、記念式典に参加し先人への敬意とその功績を称えるとともに、町人会との交流を深め相互の発展に寄与してまいります。

また、海外移住者子弟等研修生受入事業及び青年海外派遣事業を実施し、双方向の交流により各国町人会との絆を深めるとともに、国際感覚豊かな青年の育成に努めてまいります。

「水と緑の豊かな環境のまちづくり」

（道路整備）

道路整備につきましては、ギンバル訓練場跡地、金武ダム、ネイチャーみらい館へのアクセス機能の向上及び交通安全対策として、町道金武243号線整備工事及び町道中川30号線整備工事を実施してまいります。

また、前田川橋梁整備工事を実施し、公民館等へのアクセスなど、区民生活における利便性の向上を図ってまいります。

その他の町道につきましては、町道舗装維持管理計画に基づき、既存の道路の適切な維持・管理に努めてまいります。

（上水道の整備）

上水道の整備につきましては、町道中川30号線配水管布設工事及び町道金武223号線配水管布設工事を実施し、ギンバル訓練場跡地への水道水の安定供給を図ってまいります。

また、水道施設全体の稼働状況や設備管理、台風等の停電時に集中管理ができるシステムの整備として、金武町水道施設計

装設備工事を実施してまいります。

（下水道の整備）

下水道の整備につきましては、並里・金武地区農業集落排水事業において、管路工事及びポンプ施設を整備するとともに、宅内配管の接続率の向上を図るため住民説明会を実施してまいります。

また、汚泥の効率的かつ円滑な処理や再資源利用の促進を図るため、汚泥を堆肥化する資源循環施設の整備を実施してまいります。

屋敷地区農業集落排水施設においては、これまで屋敷区が指定管理していた同施設を町が主体となつて運営・維持管理を行うてまいります。

（公園の整備）

公園の整備につきましては、子どもたちや地域の方々の憩いの場として利用できるよう、金武区児童公園の整備に向けて基本設計を行ってまいります。

また、各区にある公園や学校

「たのしく暮らせる安心のまちづくり」

（一般廃棄物最終処分場について）

一般廃棄物最終処分場の建設につきましては、米軍再編で中断していた処分場用地の返還に伴う調整が完了し、現在、沖縄防衛局に返還申請書を提出しております。

今後は、金武地区消防衛生組合と連携し建設を推進してまいります。

（野犬・ハブ対策）

野犬・ハブ対策につきましては、野犬・ハブに捕獲器を設置するは、重点的に捕獲器を設置するとともに、咬傷被害を防ぐため広報紙等による注意喚起に努めてまいります。

（防災対策）

防災対策につきましては、これまで金武区、並里区、伊芸区、屋敷区で進めてきた防災無線システムの整備が完了し、本年度は中川区において整備を予定しております。これに伴い、町内全域に災害情報等の緊急連絡の一斉放送が可能となります。今後は、同システムを活用し

（基地関連について）

基地関連につきましては、キャンプ・ハンセンに配属される新兵に向けて事件・事故の発生を未然に防ぐための講話を実施してまいります。その中で、町の実情や滞在中におけるあるべき行動などを説明し、相互協力の必要性を訴えてまいります。

また、国、県、関係市町村などで構成されるワーキングチームに参加し、基地被害に対する対策等の情報交換を行うとともに、あらゆる案件に連携して取り組めるよう協議してまいります。

「豊かな活力ある産業のまちづくり」

（農業の振興）

農業の振興につきましては、担い手等への農地集積を図りながら耕作放棄地の解消を関係機関と連携して取り組み、農地流動化を推進してまいります。併せて、若手農業者の育成のための認定新規就農者制度を活用し、青年就農給付金等の支援を実施してまいります。

また、堆肥、肥料、生産機

等の補助や経営及び技術指導を行い、農家所得の向上に努めてまいります。

農業用水施設の整備につきましては、伊芸地区及び喜瀬武原地区かんがい施設に着手するとともに、並里地区及び屋敷小浜地区のかんがい排水施設の整備を引き続き実施してまいります。

（畜産業の振興）

畜産業の振興につきましては、肉用牛生産基盤の拡充・強化を図るため、一括交付金を活用して優良繁殖雌牛の導入を支援し、子牛の品質と農家所得の向上を図ってまいります。

養豚につきましては、種畜導入と伝染病予防のためのワクチン接種等の支援を行ってまいります。

畜産環境の改善につきましては、飼料への悪臭抑制剤の混入支援を行うとともに、畜舎パトロールと指導を行ってまいります。

（水産業の振興）

水産業の振興につきましては、製氷施設、燃油施設、通信設備、定置網船等の漁業施設の機能向



▲田んぼフェスタの様子

（商工業の振興）

商工業の振興につきましては、本町の農産物等の活用、地産地消の推進、観光誘客の向上を図るため、直売所と一体となった道の駅整備の基本計画策定に向

実を断るため冷蔵倉庫建設工事を実施してまいります。

また、町営苗畑施設の運営充実及び緑化推進に取り組むとともに、造林事業を実施してまいります。

（林業の振興）

林業の振興につきましては、ぶなしめじの自社販売力の強化を図るため冷蔵倉庫建設工事を

上を図るため、施設改修等に向けた調査業務を実施するとともに、生産機具の補助を実施してまいります。

（観光業の振興）

観光業の振興につきましては、体験型観光の利用者と民泊受入数が約5万人となっており、本町の観光業の振興の中心を担っております。

今後も、施設の拠点機能の充実と受入民家の体制強化を図ってまいります。

また、本町の自然や文化を活かした田んぼフェスタ、新開地音楽イベント、ビーチサッカーフェスティバル等の地域活性化事業を実施し、町内外からの誘客を図ってまいります。

（雇用対策の推進）

雇用対策につきましては、若者と町民の雇用対策と人材育成を図り、ギンバル訓練場跡地に関連する企業やホテル等への就業を支援するため金武町版ハローワークである金武町就活支



▲整備が行われているスピーカー

援センターを設置してまいります。同センターにおいては、資格等の取得のための講座の開設や支援、企業への就職斡旋、キャリア教育、町民の優先雇用の促進に向けて取り組んでまいります。

また、金武町雇用対策事業につきましては、ギンバル訓練場跡地へ進出する企業と連携し就業を支援してまいります。

## 「まちづくりを推進するために」

(町民参加によるまちづくり)

第5次金武町総合計画基本構想並びに前期基本計画の策定につきましては、町民や職員の知恵を集め、各區、関係団体を交えた懇談会や町内の有識者を中心とした審議会等を設置し、町民の意見が反映されるよう取り組んでまいります。

また、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、新たに策定する「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」につきましては、人口の現状や将来人口の推計などを分析し、町の特性や地域資源を活かすための方策を立案するとともに、総合計画との整合性を図りながら戦略策定に取り組んでまいります。

その他、まちづくりに関する施策につきましては、昨年発足した「女性による町づくり提言委員会」で協議された中間答申を尊重しながら各種事業を実施するとともに、今後も女性の視点をまちづくりに反映できるよう努めてまいります。

当山記念館につきましては、「当山記念館の活用に関する検討委員会」の答申及び教育委員会の意見を踏まえ、当山久三翁の功績や移民学習等に関する活用が図れるよう修復工事に向けて取り組んでまいります。

## 町勢発展のための展開

ギンバル訓練場跡地において、現在実施している温泉施設整備につきましましては、掘削工事が完了し豊富な湧出が確認されておりあります。

今後は、同施設における基本計画を策定し、既に整備された施設と連携を図り、有効的な活用ができるよう取り組んでまいります。

地域医療施設につきましては、現在開業していない状況であり、町民の皆様には多大なご迷惑をかけております。町としましては、県内外の医療法人と引き続き協議を重ね、早期の開業に向けて取り組んでまいります。



▲ギンバル周辺イメージ図

ギンバル訓練場跡地、金武ダム等の億首川周辺における活性化につきましては、町民の活用はもとより町外からの誘客が重要であると考えております。

町では、当該地が観光振興並びに地域活性化の拠点として機能するとともに、国道329号線の渋滞の解消を図るため、県道104号線に接続するスマートインター

チェンジの設置を関係機関へ働きかけております。

今後、国、県などと連携し、スマートインターチェンジ設置の実現に向けて取り組んでまいります。

## おわりに

以上、平成27年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたしました。

私は、行政を預かるものとして、すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまち、若者が夢と希望を持ち、子どもたちが健やかに成長できるまちを創ることが最も重要なものだと考えております。

町民に対する目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、共に考え、汗を流し、行動するため、職員とともに「チーム金武」として取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月10日

金武町長 仲間 一